

令和5年度 第1回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時：令和5年7月31日（月）午前10時から正午まで

場所：日進市役所本庁舎4階 第2・第3会議室

出席委員：津金美智子、大津正仁、南千景、関根聖美、衣川友紀、牛田由美子、熊谷豊、齋藤由美、早川里美、井上晴子

欠席委員：伊藤龍仁、早川真理

事務局：子育て支援課 鈴木課長、村瀬主幹、宮下係長
こども課 安彦課長補佐、伊藤係長
健康課 藤井課長補佐

傍聴可否：可

傍聴有無：3名

<次第>

1 あいさつ

2 議題

「第二期子ども・子育て支援事業計画に係る評価シート」（資料1）に基づく令和4年度の事業評価について

3 その他

<議事録要旨>

2 議題

「第二期子ども・子育て支援事業計画に係る評価シート」（資料1）に基づく令和4年度の事業評価について

【事務局】 資料1 説明

【委員長】 意見または質問はありますか。

【委員】 個別目標2の「新：幼児教育アドバイザーの配置」について、日進市に限らずどの保育園においても保育の質の問題はあります。全体的にやや丁寧さが不足していると感じることが多いです。アドバイザーに対する研修等の実施も必要だと考えます。

【事務局】 関係課と情報共有します。

【委員】 福祉経験者という一番ベテランの方のための研修も必要であると思います。また、巡回支援で指摘された内容は、例えばチェックリストを使って、気になる点を誰でもわかるようにして改善していけると保育の質の向上に寄与できるのではないかと考えます。

【委員】 個別目標3の「小学生の放課後の場所づくりの充実」ですが、民間の児童クラブも増加し、定員数も増加しているのは評価できます。ただし、指標データについては公設児童クラブと民間児童クラブを合わせた申込者数に対してどのくらい定員が埋まったかがわかる指標にすると、さらにニーズがわかりやすいと感じます。各民間児童クラブのプログラムも違うので特色があって良いと考えますが、民間児童クラブの定員数に対する利用者が減っており、公設と比べて金額差が大きいからではないかと推測します。指標データでも読み取れるとおり、保護者の立場からすると公設児童クラブに希望する方が多いのが現実だと実感します。

【事務局】 指標データについては、分析評価において記載することを検討します。

【委員】 個別目標4「男性の子育て参加の促進と育児中の親の社会参加の支援」事業名3「父親向け子育て講座」についてですが、家庭訪問を実際にしている中で、家事育児に積極的な父親は肌感覚として6割程度で、対して父親の家事育児に不満を持っている母親は「やってくれてありがとう」という意識だけの母親も多いと感じます。ごく一部、育休を取っただけで有給休暇の延長のような

感覚で取得をされた場合、こういった父親向けの講座に出てくる方が積極的に参加できることを望みます。

【委員長】 男性の育休取得については過去と比べて取得しやすくなってきていると感じますが、家庭の中で父親が家事育児の役割で動いているのが見えづらい部分ではありますので、家庭訪問の中で、父親からの実際の意見はどのようなものでございますか。

【委員】 教員の方もかなり育休を取得されている印象があります。

【委員長】 父親参加の講座に関する意見の把握はしていますか。

【事務局】 子育て支援センターの講座の実施時において意見をいただいています。

【委員】 最近3件ぐらい子育て支援センターに来て相談される父親もおり、センターとしても父親向けの講座、座談会で母親向けに実施していたことを父親向けに実施することも必要であると感じています。ただし、父親同士だとざっくりばらんに話せる状況になかなかならず、ロールモデルになる父親や育休を取得した先輩父親から、子育てをどのようにしていったらよいか父親同士が聞ける場が出来てくると良いという声はあります。

【事務局】 今後の事業実施の参考とさせていただきます。

【委員長】 基本目標2「すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり」及び基本目標3「安心して出産し、母子とも健康に暮らせる環境づくり」の説明をお願いします。

【事務局】 資料1 説明

【委員長】 意見または質問はありますか。

【委員】 個別目標3に関係することですが、こども家庭庁が掲げるこども家庭センターの設置は現在努力義務ですが、本計画にそれが関係してくるのか、もし、こども家庭センターが日進市で設置されることであれば、どのような体制になるか、分かる範囲で教えてください。

【事務局】 現時点では国の動向を見ながらこども家庭センターの設置について研究予定です。本計画で関連する国の指針等について、こども家庭庁の示すこども大綱で示される内容や動向をつかむ必要があり、本市の子ども・子育て支援事業計画については、今後、こども基本法に基づく「こども計画」の策定も、全国の市町村共通の課題として、将来的に視野に入れる必要があると考えています。

こども計画の策定は現在において努力義務ですが、こども家庭センターとともに、こども計画の策定検討も合わせて議論が進むと推測しています。

【委員長】 基本目標4「子どもの学びと育ちを親とともに促すまちづくり」の説明をお願いします。

【事務局】 資料1 説明

【委員】 個別目標2「充実した学校生活を実現するための環境整備」の事業名「補助教員の配置」に関するアウトカム指標「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(%)」についてですが、対象は高校生や特別支援学級の児童・生徒も背景にいて、84.3%が楽しいと思っている中で、15%ほどの児童・生徒は楽しくないと回答していると読み取れますが、フォローはどのようにされているかわかる範囲で教えてください。

【委員】 アンケート対象は全員ですが、全体的なことや学校行事のこと、ほかにも学校教育法で取り組むこと、その学級の中での満足度調査を質問形式で実施します。自分自身の学校生活の満足度調査とも言えます。国から令和の日本型学校教育というものが示され、子どもたちの多様化において学校と教員がそれぞれの子どもたちの学力や様々な育ちにおいて、児童・生徒本人と地域と主体的に取り組むことフォローができていくと感じます。

【委員長】 乳幼児期の教育から小学校へどのように連携して繋いでいくか、フォローの上で重要であると感じました。

【委員長】 基本目標5「すべての子どもの心と身体の健全な発達を支援する仕組みづくり」の説明をお願いします。

【事務局】 資料1 説明

【委員長】 意見または質問はありますか。

【委員】 全体的に言えるのは、指標について、実施の有無では意味がないと考えます。事業評価として計画に掲載する形にする必要があることは理解していますが、子育て支援の回数なのか事業の質なのかその視点をもって施策や仕組み作りを実施していただけることを望みます。

【事務局】 評価指標においては、次期計画において事業とともに検討します。

【委員長】 基本目標6「子どもが輝く未来の実現に向けた仕組みづくり」の説明をお願いします。

【事務局】 資料1 説明

【委員】 ひとり親等家庭において、ファミリー・サポートの利用料の減免措置が東京の方では幅広く実施されている状況です。日進市においては、ファミリー・サポートの対象基準は児童扶養手当受給者ですが、放課後児童クラブについては利用料の免除基準について、生活保護受給者、児童扶養手当受給者かつ非課税世帯に限られてきます。今後はファミリー・サポート利用者の実態にフォーカスして分析し、減免や免除の基準を見直し、ひとり親等の自立の支援に寄与する必要があると感じています。令和7年度から第3期の計画に向けて検討をしていきたいと考えますが、現在の第2期計画にしても、その現状把握について分析し、フォーカスすることも必要であると感じます。

【事務局】 減免や免除対象についてファミリー・サポートの件数や子育て総合支援センターへの評価やにっしん子育て総合支援センターの担当者の方と情報共有しながら焦点を当てることは可能であると考えます。施策において情報収集を行いながら研究・検討していく必要があると考えますので次期計画の参考とさせていただきます。

【委員長】 議題3 その他について説明をお願いします。

【事務局】 第3期日進市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、今年度はアンケート実施を行います。令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するための、保育等の量の見込みを算出する根拠となるものです。第3期計画は令和7年度から令和11年度までの5か年計画です。アンケート内容に関する審議や結果は第2回、第3回の推進委員会において実施します。

【事務局】 こども家庭庁の示す、子どもの意見聴取に関する施策について、本会で意見をいただき、審議をしていきたいと考えております。現時点では国から具体的な示しがありませんので、今後の審議事項であることを事前にお知らせします。

【委員長】 他に無ければ、以上で令和5年度第1回子ども施策推進委員会を終了します。

(閉会) 正午閉会